

平成25年第3回臨時会

麻績村議会会議録

平成25年8月21日 開会

平成25年8月21日 閉会

麻績村議会

告 示

麻績村告示 第24号

次の事件のため、平成25年第3回 麻績村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年8月12日

麻績村長 高野 忠房

記

- 1 日 時 平成25年8月21日（水）午後1時30分
- 2 場 所 麻績村役場 議会議場
- 3 付議事件

(1) 平成25年度麻績村街路灯設置事業契約について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (8名)

1 番	塚原 紀男 君	2 番	高野 長男 君
3 番	若林今朝路 君	4 番	坂口 和子 君
5 番	小山 福績 君	6 番	宮下 聡 君
7 番	尾岸 健史 君	8 番	宮下 光晴 君

不応招議員 (なし)

平成25年第3回 麻績村議会臨時会(8月) 議事日程

平成25年8月21日(水) 午後1時30分

1 開会宣言

2 議事日程の説明

3 議事

日程第1 会議録署名議員の指名

1番 塚原 紀男 議員

6番 宮下 聡 議員

日程第2 会期の決定について

平成25年8月21日 1日限り

日程第3 村長あいさつ

日程第4 諸議案第1号 平成25年度麻績村街路灯設置事業契約について

4 閉会宣言

平成25年 第3回 臨時会 第1日目 (8月21日)

出席議員 (8名)

1 番	塚原 紀男 君	2 番	高野 長男 君
3 番	若林今朝路 君	4 番	坂口 和子 君
5 番	小山 福績 君	6 番	宮下 聡 君
7 番	尾岸 健史 君	8 番	宮下 光晴 君 (議長)

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (8名)

村 長 高野忠房君 副村長 市川浩史君 教育長 塚原勝幸君
村づくり推進課長 宮下利秀君 総務課長 清水清君 振興課長 飯森力君
観光課長 宮下和樹君

事務局職員出席者

議会事務局長 宮下勝富 書記 宮川美矢子

開会 午後 1時30分

◎ 臨時会開会（開議）の宣告

- 議長（宮下光晴君） 皆さんこんにちは。定刻となりました。
ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成
25年第3回麻績村議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の説明

- 議長（宮下光晴君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。
事務局長。

[事務局長説明]

◎ 会議録署名議員の指名

- 議長（宮下光晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第112条の規定により、
1番 塚原 紀男 議員
6番 宮下 聡 議員 を指名いたします。

◎ 会期の決定

- 議長（宮下光晴君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
本臨時会の会期を本日8月21日、1日限りとしたいと思いますが、ご異議
ございませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]]

- 議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 村長あいさつ

- 議長（宮下光晴君） 日程第3 村長あいさつ。
高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長（高野忠房君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
本日ここに、平成25年第3回麻績村臨時議会を開催致しましたところ議員各位には何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。
平成25年度事業につきましては、議員各位を始め、村民皆様のご理解・ご協力を賜り、順調に進展しておりますこと深く感謝を申し上げます。
さて、本臨時議会は、平成25年度麻績村街路灯設置事業について着工事務手続きが整い、その契約締結を致したく議会の議決を求めるため開会をお願い致しました。
本事業は、今年度の重要な事業であります。宜しくご審議を賜りますようお願い申し上げます。
以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

◎ 議案第1号 説明

- 議長（宮下光晴君） 日程第4 議案第1号 平成25年度麻績村街路灯設置事業契約についてを議題といたします。
提出者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長（高野忠房君） 議案第1号 平成25年度麻績村街路灯設置事業契約についての提案理由を申し上げます。
平成25年8月7日付をもって仮契約を締結しております、平成25年度麻績村街路灯設置事業、器具機械購入契約について、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき議会の議決を求めるものであります。
よろしくご審議のほど、お願いいたします。
- 議長（宮下光晴君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎ 暫時休憩宣言

- 議長（宮下光晴君） ここで暫時休憩とし、上程しました議案について全員協議会にて、提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。それではこれより暫時休憩いたします。委員会室へ移動してください。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時45分

◎ 再開

- 議長（宮下光晴君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎ 議案第1号 質疑・討論・採決

- 議長（宮下光晴君） 質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

- 議長（宮下光晴君） ございませんか。それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（宮下光晴君） 異議なしと認めます。
原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 議長（宮下光晴君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 村長あいさつ

- 議長（宮下光晴君） 本日子定されました議事日程は、すべて終了しました。ここで、村長からあいさつがあります。
高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

- 村長（高野忠房君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
- 本日の臨時会におきましては、重要な案件を提出申し上げましたが、慎重にご審議を頂き、原案通りご承認賜りました。厚くお礼申し上げます。
- また、ご決定頂きました事項に関して、貴重なご意見、今後に向けてのご提案等頂きましたが、大切に受け止めさせて頂き、事務の遂行に当たって参る所存であります。
- 議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本臨時議会閉会にあたりましてのご挨拶とさせて頂きます。
- 本日は、誠にありがとうございました。

◎ 臨時会閉会宣言

- 議長（宮下光晴君） 以上で、平成25年第3回麻績村議会臨時会を閉会いたします。
- この後、事務連絡がありますので委員会室へ参集願います。
- 大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後1時48分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署名議員

署名議員